

大阪柔整だより

「令和元年度 通常総会開催」

令和元年 6 月 15 日（土）午後 3 時より大阪柔整会館 5 階ホールに於いて、「令和元年度 通常総会」が開催されました。開会に先立ち、馬場理事の司会により前回の総会以降、物故会員になられた 7 名の先生に対し黙祷を捧げ、故人のご冥福をお祈りさせていただきました。

冒頭に徳山会長から挨拶があり、かねてから発信しております制度改革、「施術管理者の要件」「柔整審査会の権限強化」「柔整学校の教育改正」についての説明がされ、最後に、更に社団への入会促進に力を入れ、組織強化に繋げることを話され挨拶を締め括られました。

続いて、新たに終身会員になられた 7 名の会員に対して、終身会員称号の付与、並びに記念品の贈呈が行なわれ、受賞者を代表して今里支部 奥村 忠宏 会員から一言謝辞をいただきました。

その後、定款第 16 条第 1 項の規定により理事の中から議長に藤森理事、副議長に成定理事が選出されました。また議長により定足数確認後、定款第 17 条の規定により総会成立が宣言され、定款第 20 条の規定により、総会の議事録署名人を理事の中から選出いたしました。

議決事項第 1 号～第 5 号議案について川口副会長より概要説明があり、各議案について質疑、要望を受けた後に採決に入り、すべて承認されました。

また、報告事項第 1 号～第 3 号報告、その他についても様々な質疑、要望があり、意見交換がなされ、令和元年度の通常総会は閉会となりました。

本年度の総会は、天候には恵まれませんでした。「定款の変更の件」において総正会員数の 3 分の 2 以上の賛成もいただき、無事総会を終了することができました。会員の先生方の中には、総会に出席されたことのない方もおられると思います。次回はぜひ出席をしていただければ幸いです。

公益社団法人 大阪府柔道整復師会 理事